

水道事業ガイドラインに基づく業務指標

指標番号	業務指標名	計算式	単位	指標値			業務指標の説明
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	(mg/L)	0.6	0.6	0.6	給水栓での残留塩素濃度の平均値（上水試験方法解説試験結果の表示方法に基づいた値）で、数値は基準値を確保した上で、なるべく低い方が望ましいです。
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	(値、項目名) (%)	0.0	0.0	20.0	給水栓におけるカビ臭物質濃度（最大値）の水質基準値に対する割合を表す指標で、数値は低い方が望ましいです。
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	Σ(給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値 × 100	(%)	30.2	25.7	20.0	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。数値は低い方が望ましいです。
A104	有機物（TOC）濃度水質基準比率	Σ(給水栓の有機物（TOC）濃度/給水栓数)/水質基準値 × 100	(%)	24.2	25.3	27.6	給水栓における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すものです。数値は低い方が望ましいです。
A202	給水栓水質検査（毎日）箇所密度	(給水栓水質検査（毎日）採水箇所数/現在給水面積) × 100	(箇所/100 km ²)	68.9	68.9	68.9	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km ² 当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表す指標の一つです。
A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	(%)	63.1	50.8	59.4	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組み度合いを表す指標です。
A204	直結給水率	(直結給水件数/給水件数) × 100	(%)	98.2	98.3	98.3	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組み度合いを表す指標の一つです。
A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	(件)	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す指標の一つです。
B101	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	(%)	13.1	13.1	13.1	水道事業体が保有する全ての水源量に対する、その水道事業体が単独で管理し、水道事業体の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標の一つです。
B103	地下水率	(地下水揚水量 / 年間取水量) × 100	(%)	58.7	55.1	53.0	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業体の水源特性を表す指標の一つです。
B104	施設利用率	(一日平均配水量/施設能力) × 100	(%)	80.8	81.7	80.8	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。
B105	最大稼働率	(一日最大配水量/施設能力) × 100	(%)	92.9	96.1	92.9	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。
B106	負荷率	(一日平均配水量/一日最大配水量) × 100	(%)	87.0	85.1	87.0	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。
B107	配水管延長密度	配水管延長/現在給水面積	(km/km ²)	22.3	22.3	22.3	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客さまからの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表すものです。
B112	有収率	(年間有収水量/年間配水量) × 100	(%)	97.6	99.2	98.9	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つです。
B113	配水池貯留能力	配水池有効容量/一日平均配水量	(日)	1.05	1.04	1.06	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標の一つです。
B114	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量/現在給水人口) × 1,000	(L/日・人)	286	289	286	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す指標の一つです。
B115	給水制限日数	年間給水制限日数	(日)	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表す指標の一つです。数値は低い方が望ましいです。
B116	給水普及率	(現在給水人口/給水区域内人口) × 100	(%)	99.9	99.9	99.9	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す指標の一つです。
B117	設備点検実施率	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数) × 100	(%)	21.1	22.3	22.0	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す指標の一つです。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標

指標 番号	業務指標名	計算式	単位	指標値			業務指標の説明
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	(件/10年・箇所)	0.00	0.00	0.00	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表す指標の一つです。
B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	(L/人)	151	151	151	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業体の災害対応度を表す指標の一つです。
B204	管路の事故割合	管路の事故件数/(管路延長/100)	(件/100km)	1.6	1.6	1.7	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標の一つです。
B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量	(kWh/m ³)	0.38	0.37	0.37	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を表すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の一つです。地形などの地域特性によって数値が異なります。
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	(%)	0.0	0.0	0.0	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組み状況を表す指標の一つです。数値は低い方が望ましいです。
B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	(%)	32.0	35.1	37.6	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組み状況を表す指標の一つです。
B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	(%)	36.7	38.7	40.2	管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す指標の一つです。数値は低い方が望ましいです。
B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100	(%)	1.17	1.03	1.11	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。1%程度で推移している場合は、管路更新がおおむね100年周期であると考えられます。
B602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	(%)	37.7	37.7	37.7	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標の一つです。数値は高い方が望ましいです。
B604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	(%)	86.6	91.5	91.5	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標の一つです。数値は高い方が望ましいです。
B605	管路の耐震管率	(耐震管延長/管路延長)×100	(%)	20.1	21.3	22.4	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す指標の一つです。数値は高い方が望ましいです。
B606	基幹管路の耐震管率	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	(%)	43.9	44.0	44.0	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の一つです。数値は高い方が望ましいです。
B606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	(%)	44.3	44.3	44.3	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、基幹管路の耐震管率(B606)を補足する指標です。数値は高い方が望ましいです。
C102	経常収支比率	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	(%)	114.5	116.5	113.9	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。100%を上回っていれば良好な経営状態と言えます。
C104	累積欠損金比率	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	(%)	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す指標の一つです。0%であることが望ましいです。
C107	職員一人当たり給水収益	給水収益/損益勘定所属職員数	(千円/人)	110,354	91,820	95,159	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標の一つです。数値は高い方が生産性が高いと言えます。
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費/給水収益)×100	(%)	9.0	9.5	8.6	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。数値は低い方が効率的ですが、技術継承などバランスのとれた職員配置も考慮する必要があります。
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息/給水収益)×100	(%)	2.0	1.8	1.5	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表す指標の一つです。数値は低い方が望ましいです。
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	(減価償却費/給水収益)×100	(%)	31.8	34.2	33.1	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。更新事業費の平準化の観点から年度間の格差が小さいほうが望ましいです。
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	(%)	14.9	16.3	15.5	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。C108,C109,C121などと併せて分析することで、各費用のバランスを把握することができます。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標

指標 番号	業務指標名	計算式	単位	指標値			業務指標の説明
				令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益)×100	(%)	135.6	131.7	128.7	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。数値は低い方が望ましいですが、世代間の負担公平化の観点から一定の水準で企業債残高を管理していくことが必要です。
C113	料金回収率	(供給単価/給水原価)×100	(%)	105.5	100.4	103.0	給水原価(C115)に対する供給単価(C114)の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つです。100%を上回っていることが望ましいです。
C114	供給単価	給水収益/年間有収水量	(円/m ³)	163.7	151.9	159.6	有収水量1m ³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけ収益を得ているかを表す指標の一つです。C113,C115と併せて見る必要があります。
C115	給水原価	[経常費用 - (受託工事費+材料及び不用品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入)] / 年間有収水量	(円/m ³)	155.1	151.3	154.9	有収水量1m ³ 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけ費用がかかっているかを表す指標の一つです。C113,C114と併せて見る必要があります。
C118	流動比率	(流動資産/流動負債)×100	(%)	309.5	294.8	314.3	流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、事業の財務安全性を表す指標の一つです。100%を上回っていることが必要です。
C119	自己資本構成比率	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益) / 負債・資本合計] × 100	(%)	82.3	83.3	82.1	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標の一つです。企業債の依存度が高い公営企業の場合は一般的に数値が低くなる傾向があります。
C120	固定比率	[固定資産 / (資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)] × 100	(%)	106.2	106.2	106.2	自己資本に対する固定資産の割合を示すもので、財務の安定性を表す指標の一つです。数値は低い方が望ましいですが、建設投資を行う水道事業の特質として100%を下回るのは難しいと考えられています。
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	[建設改良のための企業債償還元金 / (当年度減価償却費-長期前受金戻入)] × 100	(%)	74.0	74.0	73.2	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。100%を下回っていることが望ましいです。
C123	固定資産使用効率	年間配水量/有形固定資産	(m ³ /万円)	7.4	7.4	7.8	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す指標の一つです。数値は高い方が望ましいです。
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	(m ³ /人)	786,523	604,512	596,283	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標の一つです。数値は高い方が事業効率が良いと考えられます。
C204	技術職員率	(技術職員数 / 全職員数) × 100	(%)	23.1	31.0	34.5	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標の一つです。
C504	水道サービスに対する苦情対応割合	水道サービス苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	(件/1,000件)	0.00	0.00	0.00	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組み状況を表す指標の一つです。
C505	水質に対する苦情対応割合	水質苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	(件/1,000件)	0.50	0.28	0.31	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組み状況を表す指標の一つです。
C506	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	(件/1,000件)	0.00	0.00	0.01	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、お客様の水道料金への満足度を表す指標の一つです。
C1	給水人口規模	現在給水人口	(人)	138,360	138,778	138,643	市域内で実際に給水を行っている人口で、直近3年間は微増傾向にあります。
C12	全職員数	全職員数	(人)	26	29	29	水道事業に携わっている職員数で、直近3年間はほぼ横ばいです。
C13	水源種別	-	-	河川水(表流水)、地下水			市域内の水道の水源です。
C14	浄水受水率	浄水受水量 / 年間配水量	(%)	87.63	89.00	88.37	1年間の配水量に対する浄水受水量の割合を示しています。なお、浄水受水量は約12,790,182m ³ (令和3年度)です。
C15	給水人口1万人当たりの浄水場数	浄水場数 / (現在給水人口/10,000)	(箇所/10,000人)	0.14	0.14	0.14	現在給水人口1万人当たりの浄水場数です。浄水場は2箇所(箕面浄水場、桜ヶ丘浄水場)あります。
C16	給水人口1万人当たりの施設数	(浄水場数+送・配水施設) / (現在給水人口/10,000)	(箇所/10,000人)	1.88	1.87	1.80	現在給水人口1万人当たりの浄水場数、送・配水施設数です。浄水場は2箇所、送・配水施設は24箇所あります。
C17	有収水量密度	有収水量 / 計画給水区域面積	(1,000m ³ /ha)	2.96	3.03	6.57	計画給水区域面積1ha当たりの有収水量の割合を示しています。計画給水区域面積は2,177haです。
C18	水道メーター密度	水道メーター数 / 配水管延長	(個/km)	116.0	116.9	117.9	配水管延長1km当たりの水道メーター設置数です。なお、水道メーター設置数は57,283個(令和3年度)、配水管延長は485.9km(令和3年度)です。
C19	単位管延長	導送配水管延長 / 現在給水人口	(m/人)	3.73	3.72	3.73	現在給水人口1人当たりの導水・送水・配水管の延長です。なお、導水・送水・配水管の延長は517,063m(令和3年度)です。